

2023年11月21日  
中部電力株式会社

### ERC プラント班派遣リエゾンについて

2022年度の原子力規制庁と連携した防災訓練にて発生した課題を踏まえ、ERCプラント班へのリエゾン派遣については以下の通りとする。

#### 1. リエゾンの派遣について

リエゾン人数、目標参集時間について過去の防災訓練での活動実績等を踏まえ、下記の要件を満足するよう要員をERCへ派遣する。

項目		現在のプラント状態	プラント再稼働時
必要人数 (力量)	平日昼間	1名 (力量A)	4名 (力量Aが2名以上)
	夜間休祝日		
目標 参集時間	平日昼間	情報入手から30分を目途	同左
	夜間休祝日	情報入手から90分を目途	同左

#### (1) 現在のプラント状態

以下の要員をリエゾンとして派遣する。

要員	人数	力量
東京支社 原子力部門	1名	力量A

- 東京支社 原子力部門の要員1名を確保する。  
(当番者を定め平日昼間・夜間休祝日とも目標参集時間を満足するエリアに確保する。)
- 傷病等により東京支社の原子力部門の要員が確保できない場合は、本店から東京支社に応援者を派遣する。

#### (2) プラント再稼働時

以下の要員のうち、4名をリエゾンとしてERCに派遣する。

要員	人数	力量
原子力本部	2名	力量A
東京支社 原子力部門	1名	力量A
東京支社 原子力部門以外	1名	力量B
原子力部門 在京出向者 ※	2名	力量A

※ 在京出向先と協議中のため、協議が終了するまでは在京出向者の活用は訓練等において考慮しない。

通し番号1

- ① 原子力本部の要員
  - 本店原子力本部より2名の要員を東京支社に確保する。  
(業務時間中は東京支社で勤務し、宿泊は目標参集時間を満足するエリアとする。)
  - 要員の交代は3日毎とする。(4日目に次の要員と引継ぐ)
- ② 東京支社 原子力部門の運用
  - 原子力部門の要員1名を確保する。
- ③ 東京支社 原子力部門以外の運用
  - 原子力部門以外の要員1名を確保する。
- ④ 原子力部門 在京出向者の運用
 

原子力災害発生時に緊急事態対策要員として活動できるよう出向先と協議した者を要員として確保する(出向先と緊急事態対策活動に関する覚書等を締結)

  - 在京出向者2名の要員を確保する。
  - 参集事象発生時には東京支社から要員に連絡する。

なお、上記要員については当番者を定め平日昼間・夜間休祝日とも目標参集時間を満足するエリアに確保するとともに必要な教育を実施し力量を持たせる。

また、万が一要員を確保できない場合には、本店から東京支社に応援者を派遣する。現在の検討進捗状況について別紙-1に示す。

## 2. 今後の対応について

2023年度の原子力規制庁と連携した防災訓練では、上記運用と東京支社の対応力強化の観点から、原子力本部1名、東京支社原子力部門2名、東京支社原子力部門以外1名、の4名体制でERCプラント班にリエゾンを派遣する計画である。

また、訓練評価指標2-4との整合性を確認し、上記の派遣計画は「実発災を想定した配置」に該当すると考えている。

指標	基準			評価対象の考え方など
	A	B	C	
2-4 要員の育成	要員の育成計画が適切に策定されており、実発災を想定した配置で訓練を実施した。	要員の育成が適切に策定されており、限定的な想定配置で訓練を実施した。	要員の育成計画が策定されていない。	① 緊急事態対策要員の適切な育成・配置計画が明文化されていること。 ② 育成・配置計画は実発災を想定した適切なものであり、訓練時にこの計画に基づき要員配置がされていること。なお、育成計画の一環として訓練時に緊急参集ができない者の参加を否定するものではないが、参加要員の3割を上回らないこと。この場合、「限定的な想定」に該当。 ③ 全ての参加者が実要員の場合、「実発災を想定した配置」に該当する。

以上



中部電力

別紙 - 1

# ERCプラント班派遣リエゾンの 体制強化について (検討進捗状況)

通し番号3

2023年11月  
防災・核物質防護グループ

ERCプラント班へ確実にリエゾンを派遣するため以下のとおり運用する。

- ERCプラント班に4人の要員を確実に派遣するため、不慮の状況を考慮し6名の要員を確保する。
- 予定していた要員が確保できない状況が発生した場合は、原子力本部から追加要員を東京支社へ派遣する。

#### 通し番号4

以下の要員の現在の検討状況について次頁以降に記す。

要 員	人数（人）	力 量
原子力本部	2	力量A
東京支社 原子力部門 ※	1	力量A
東京支社 原子力部門以外	1	力量B
原子力部門 在京出向者 ※1	2	力量A






※：東京支社 原子力部門の要員については既に派遣要員として確保済みのためここでは記載しない

※1：出向先と協議中のため、協議が終了するまでは出向者の活用は訓練等において考慮しない。

## 原子力本部要員

- 運用
  - 本店原子力本部の課長職以下の要員による輪番制とする。
  - 2名の要員を東京支社に派遣する。  
(平日昼間帯は東京支社で勤務し、夜間休祝日は会社で手配した宿泊施設に滞在する。)
  - 要員の交代は3日毎とする。(4日目に次の要員と引継ぐ)
- 実現性
  - 原子力本部の要員は、おおよそ200名在籍しているため、約300日に1回の派遣であり十分対応可能である。【(200÷2)×3日=300日】
  - 労働組合との協議も終了しており、東京への派遣について問題はない。
  - 要員への教育・訓練は12月より開始する。

## 働き方5

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
体制検討									▽総合防災訓練
組合協議									
社内運用要領作成									
教育資料見直し									
教育・訓練									

# 東京支社 原子力部門以外



- 運用
  - 東京支社 原子力部門以外の要員による輪番制とする。
  - 担当となった要員は、目標参集時間内に参集できる範囲内で行動する。
- 実現性
  - 要員の対象者数は複数おり問題はない。
  - 労働組合との協議も終了しており派遣について問題はない。
  - 要員への教育は既に終了している。(訓練は12月以降実施予定)

## 圖し添加6

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
体制検討	■								▽総合防災訓練
組合協議		■	■	■					
社内運用要領作成				■	■				
教育資料見直し		■	■						
教育・訓練			■	■					

# 原子力部門 在京出向者



## ■ 運用

- 原子力災害発生時に緊急事態対策要員として活動できるよう出向先と協議した者を要員として確保する（緊急事態対策活動に関する覚書等を締結予定）
- 東京支社にて当番表を作成し、在京出向者2名の要員を確保する。
- 担当となった要員は、目標参集時間内に参集できる範囲内で行動する。
- 参集事象発生時には東京支社から要員に連絡する。

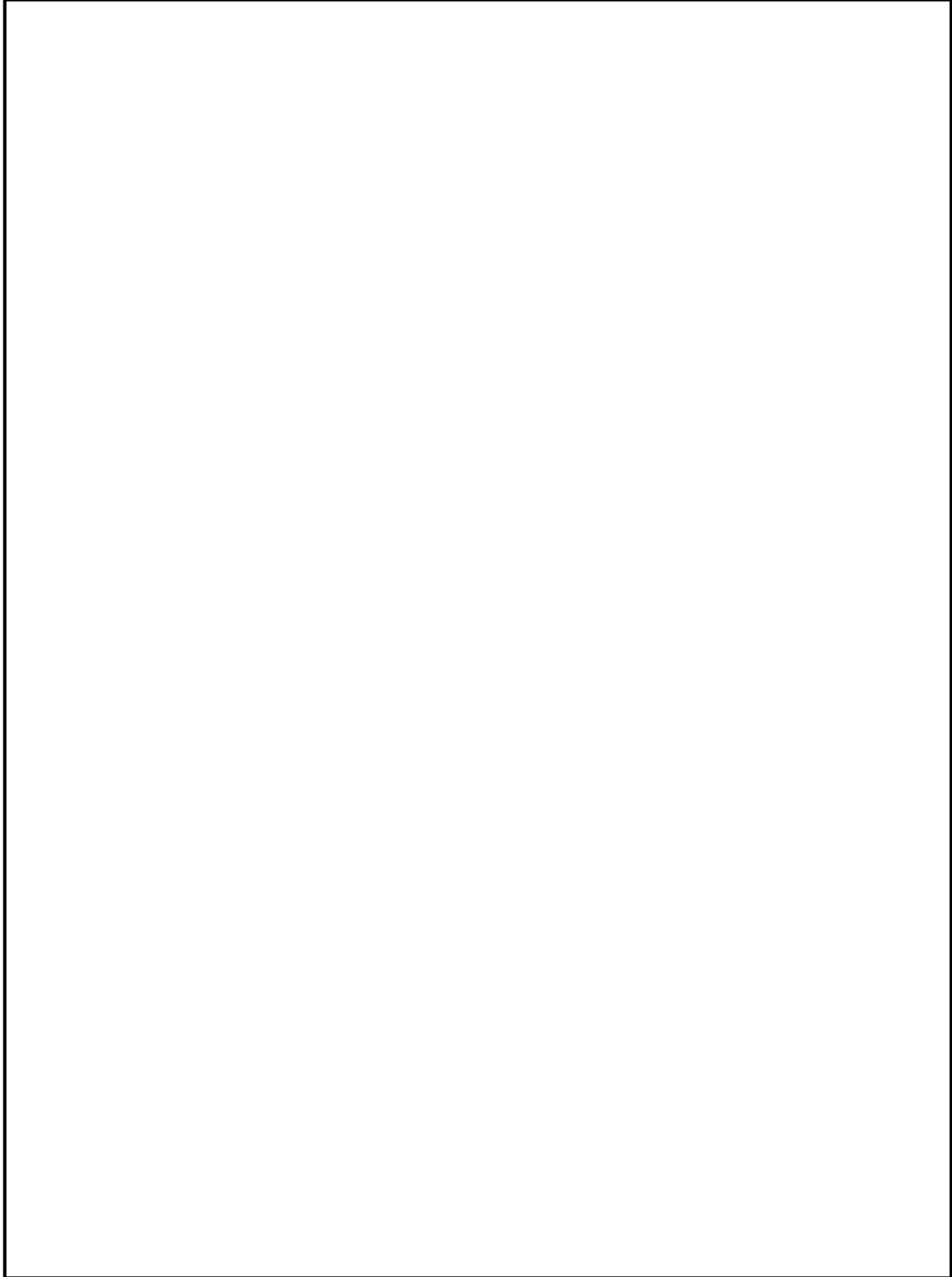
## ■ 実現性

- 一部の出向先と協議を実施し協力できる旨を確認済み。（現在出向協定の見直しを実施しており、12月には覚書を締結する予定）
- 出向先と出向協定見直し後に他出向先と協議を開始する。
- 在京出向者への教育・訓練は12月より開始する。

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考
体制検討									▽総合防災訓練
出向先との協議									
教育資料見直し									▽覚書の締結
教育・訓練									

2023年9月

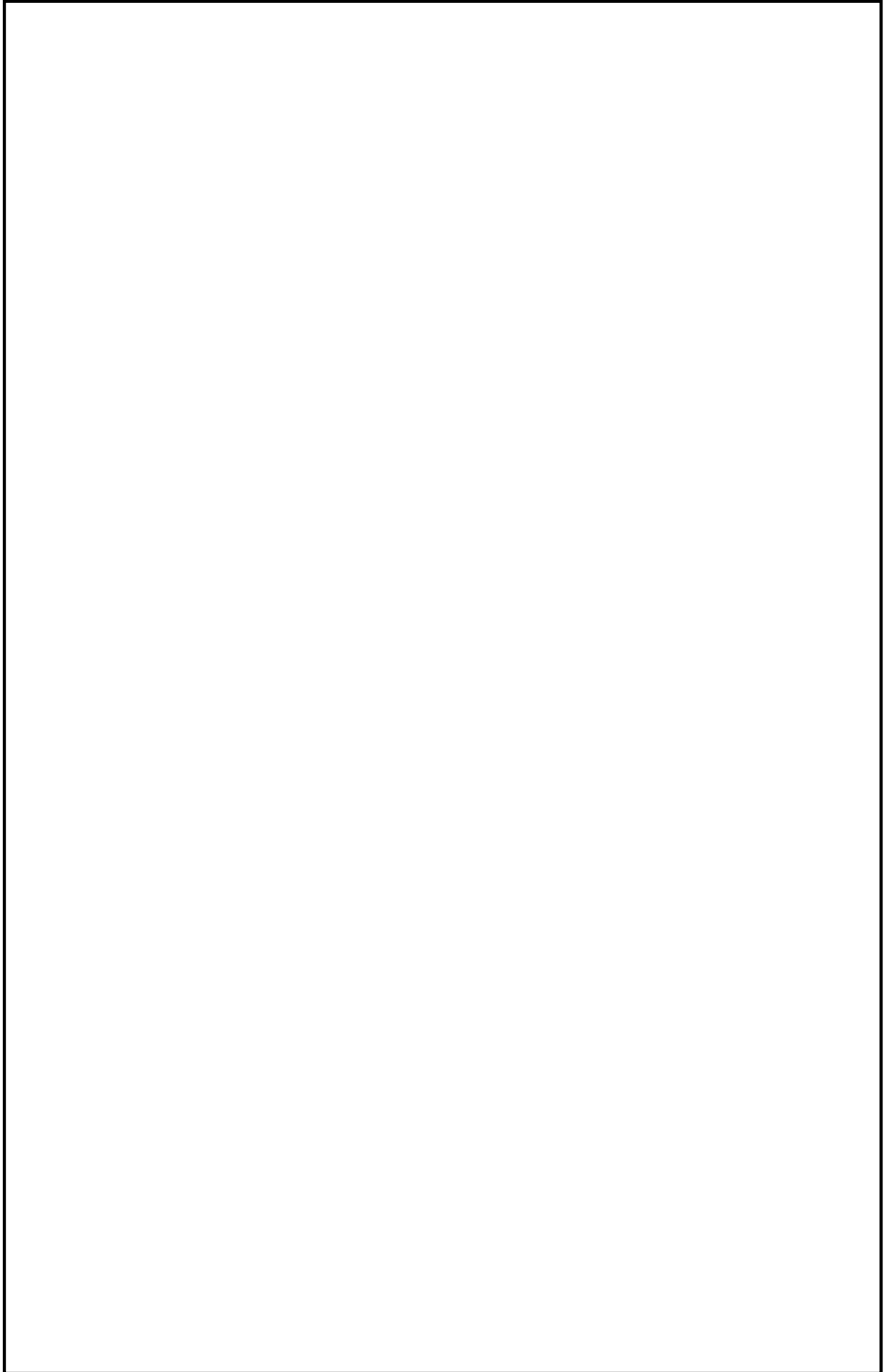
原子力災害発生時の原子力規制庁緊急時対応センターへの  
リエゾン派遣体制の整備について



他者との協議情報のため非公開

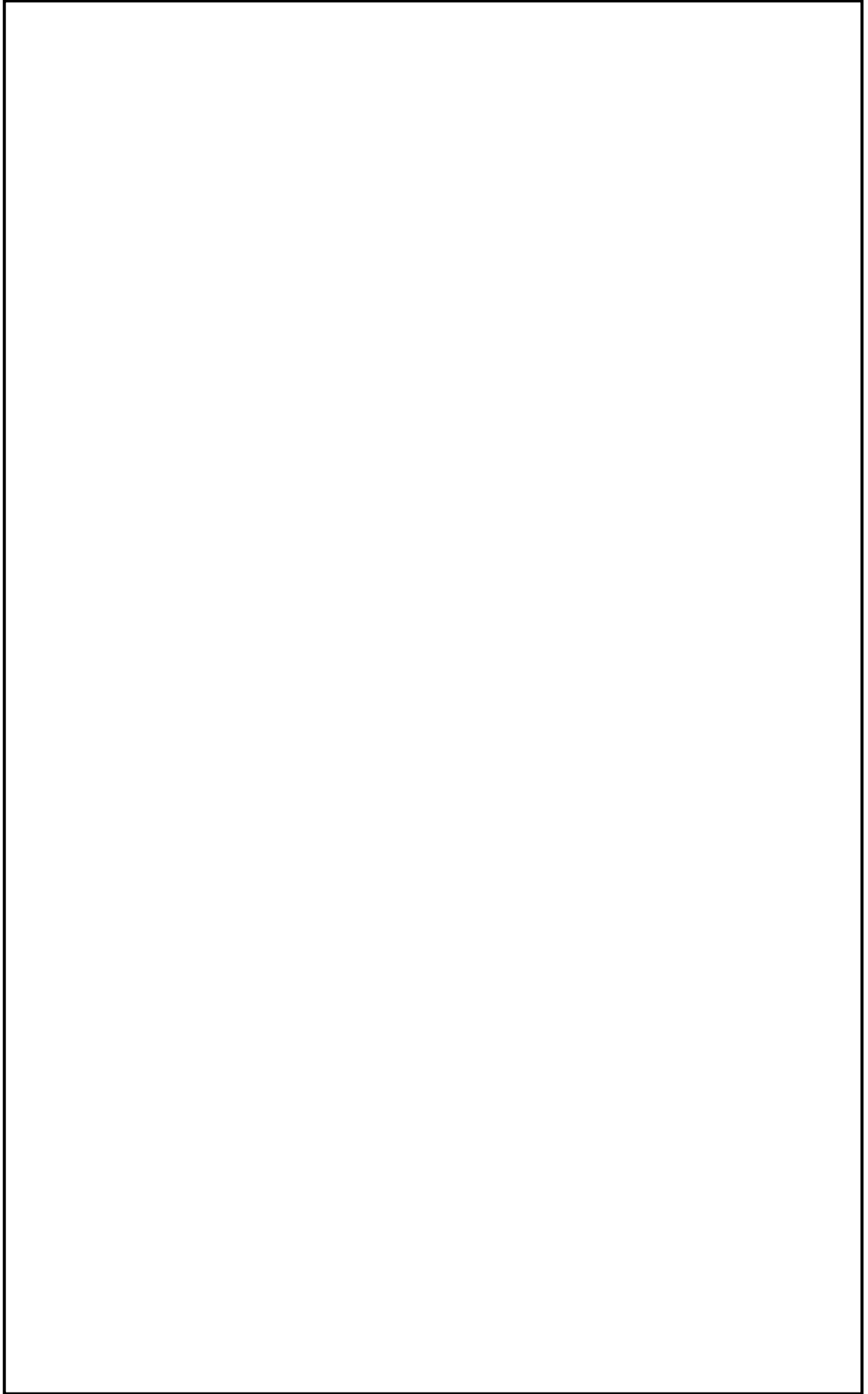
通し番号8





他者との協議情報のため非公開

通し番号9



他者との協議情報のため非公開

通し番号10

# ERC リエゾン派遣運用マニュアル (案)

社内文書のため非公開



